

- 本市が国の認定を受けた地域再生計画に基づく事業（※）を対象として、2023年度から、企業版ふるさと納税の募集を開始しました。**

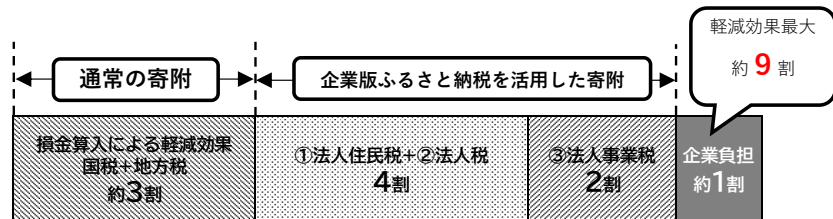
※第2期北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）の4つの基本目標（下記）に適合する地方創生に資する事業

- ①北名古屋市の特性を活かした「しごと」をつくる
- ②北名古屋市の魅力で「新しい人の流れ・にぎわい」を生み出す
- ③北名古屋市の若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる
- ④北名古屋市の安心な暮らしを守り住み続けられる「まち」をつくる

- 当面は、2024年10月のオープンを目指す「北名古屋市市民活動センター」の整備・運営事業に対する寄附の募集を重点的に実施します。**

【企業版ふるさと納税とは】

○地方公共団体が行う地方創生事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から最大9割の税額控除を受けられる制度



【主な要件】

- ◎寄附金は、1回当たり10万円以上
- ◎本社が北名古屋市内に所在しない
- ◎返礼品のような、経済的な見返りは禁止(軽易なお礼などは可)
- ◎事業費を上回る寄附は受けられない。

【実績】

令和5年4月 株ナ・デックス 250万円

令和5年6月 株エコ建築考房